

北陸新幹線敦賀開業遅延に対する意見書

令和5年春の北陸新幹線金沢－敦賀間開業について、1年半の開業延期と2,880億円の工事費の増額を示した国土交通省は、12月9日に有識者検討委員会の中間報告案を踏まえ、遅延幅を半年短縮し1年程度とするとともに、工事費は222億円圧縮し、2,658億円になると明らかにしました。

令和5年春の開業に焦点を合わせ、新幹線開業効果を最大限に享受するため、芦原温泉駅周辺整備を始め官民挙げて各種事業を展開してきた当市には、まさに青天の霹靂であり、今後の展開に大きな不安を抱いております。

また、新幹線開業に併せ、JR西日本から北陸本線（石川県境－敦賀）の運行を引き継ぐため、令和元年8月に福井県並行在来線準備株式会社が設立され、現在、県やJRから出向された12人の職員のほか、本年4月に入社した1期生32人が働いており、令和3年夏には本格会社に移行し、開業時には社員約300人でスタートする予定です。

新幹線開業の遅れは、同時に並行在来線開業の遅れにつながり、運賃収入を得られないまま人件費や管理費等の掛かり増し経費が必要となるなどの影響が出てくることとなり、自治体等の追加負担が必要となる可能性に加え、現在策定中の経営計画についても運賃水準の維持や赤字相当分に充当する基金の規模等も見直しせざるを得ない事態となります。

よって、国においては、下記事項について確実に実現されるよう、強く要望します。

記

- 1 金沢－敦賀間について、遅くとも令和5年度末までに開業させるとともに、適時・適切な情報共有を図ること。
- 2 工事費の増額については、地元負担の増額は最小化にとどめるとともに、並行在来線会社に生じる開業準備に係る追加経費を国の責任において全額国費で措置すること。
- 3 並行在来線は開業後も非常に厳しい経営環境が続くため、市民の日常生活に欠かせない地域鉄道という観点から、開業後の経営に対しても適切な財政支援を講じること。
- 4 金沢－敦賀間の開業遅延に伴い生ずる影響に対し、政府全体で適切な支援措置を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年12月21日

福井県あわら市議会